

別添

自動車整備技能登録試験事務規程等の一部改正について

自動車整備技能登録試験の受験手数料改定のため自動車整備技能登録試験事務規程の一部を、また、新元号に対応するため自動車整備技能登録試験事務規程施行細則の一部を下記新旧対照表のとおり改正する。

記

1. 自動車整備技能登録試験事務規程の一部改正 新旧対照表

新	旧
(受験手数料) 第14条 受験手数料は次のとおりとする。 学科試験 一級 <u>7,000円</u> 一級以外 <u>5,200円</u> 実技試験 <u>13,500円</u> 2 省略	(受験手数料) 第14条 受験手数料は次のとおりとする。 学科試験 一級 <u>6,200円</u> 一級以外 <u>4,200円</u> 実技試験 <u>12,000円</u> 2 省略
<u>附則（施行期日）</u> <u>この規程は、令和元年6月14日から施行する。</u>	